佐久市議会だより

ギカイの窓

2023年(令和5年) 2月1日　No.71

市民の広場

旧美笹自然観察園・草友会とハンノキ会

トピックス

令和4年12月定例会
一般質問　15名の議員が市政を問いました
議員定数に関する市民との意見交換会の結果

議場コンサート(完全予約制)
3月9日(木) 開催
ぜひお越しください!
詳しくは18ページを
ご覧ください。

表紙
仕事帰りに見上げた空
撮影者：しろ　場　所：甲

議会だより表紙大募集中!!
詳しくは19ページを
ご覧ください

市民の広場

旧美笹自然観察園・草友会とハンノキ会

美笹ファミリーランドの閉園に伴い普通財産となった美笹自然観察園を定期的に保全・整備をボランティア活動として行っている草友会とハンノキ会。自然豊かな観察園の管理及び活動を市民参加型の活動組織へと拡大したいとの思いや日常の活動から自然観察園への取組や要望などメンバーの皆様よりお話を伺いました。

自然豊かな自然観察園を佐久市の自然観光スポットとして発展・前進させていきたい

―会の発足の経緯は

平成9年より有志による「朝夕草木の会」としてスタート。あらたに草友会を結成し活動。平成23年より美笹ファミリーランド閉園に伴い浅間公民館所属の草友会を中心として、草友会とハンノキ会と共に旧美笹自然観察園の保全及び調査活動をしています。

―現在の会員数は

会員登録はあわせて70名程度です。会長を中心に約20名が主体的に活動しています。

―主な活動内容は

主な活動は木道の整備や倒木除去・歩道の草刈り・トイレの清掃や植物の生態調査・植物表示プレート（銘板）の作成と設置など定期的に整備を行っています。また、年2回程度の観察会を開催し観察園の豊かな自然形態を多くの皆さんに体験していただいております。

また、市民の皆さんへの情報提供の一環として広報紙への掲載や生息する植物の写真展示などを開催。多くの皆さんに参加いただきました。また、植物の観察写真をもとに「美笹に咲く花たち」と題したカレンダーを作製し木道の材料費や植物プ

両団体副会長
祢津 孝宏 さん

両団体会長
佐藤 文一 さん

両団体事務長
本間 秀徳 さん

園内案内看板設置（機材は会員の持ち寄り）

美笹湖にそそぐ水路の木道整備

レート（銘板）費用に活用しています。

―今後の活動について

より多くの皆さんに参加していただき、より安定した永続的な活動にしていきたい。また、次世代へ自然豊かな観察園の財産を受け継いでいただきたい。子どもたちにも図鑑などの写真ではなく本物の生態系を体験することによって自然への興味や意識を高めていただきたい。また、近年は県内各地や県外からも観察に来られる方も増えていることから、より大きな活動の流れにしていきたい。

―議会や行政に望むこと

市内にこれだけの豊かな観察園があることがまだ周知されていない現状を残念に思います。佐久市の自然観光スポットとして多くの皆さんに来ていただけるように議会の皆さんや行政の皆さんにもご協力いただければと思います。広大な自然園が永続的に発展していくためにも引き続き活動していきたい。

令和４年
12月定例会

令和４年12月定例会を11月24日から12月20日までの27日間の会期で開きました。専決処分報告１件を承認、条例改正案、令和４年度補正予算案など52件を可決、意見書案３件を可決しました。

提出された議案の詳細はこちらをご覧ください。

令和４年佐久市議会12月定例会　議案審議結果

議案番号	議　案　名	審議結果
81	専決処分の報告について	◎
82	佐久市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	◎
83	佐久市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎
84	佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	◎
85	佐久市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
86	佐久市自転車等の放置防止に関する条例の制定について	◎
87	佐久市障害福祉サービス事業施設条例の一部を改正する条例の制定について	◎
88	佐久市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	◎
89	佐久市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	◎
90	佐久市立国保浅間総合病院料金条例の一部を改正する条例の制定について	◎
91	佐久市立国保浅間総合病院勤務医師住宅取得資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	◎
92	望月麦・大豆等生産振興センター及び望月農産物加工処理室の指定管理者の指定について	◎
93	川西保健衛生施設組合規約の変更について	◎
94	北口同和対策集会所の指定管理者の指定について	◎
95	荒田同和対策集会所の指定管理者の指定について	◎
96	浅科保健センターの指定管理者の指定について	◎
97	佐久水道企業団規約の変更について	◎
98	佐久平環境衛生組合規約の変更について	◎
99	佐久平環境衛生組合の解散及び同組合の財産処分について	◎
100	南佐久環境衛生組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	◎
101	財産の無償譲渡について	◎
102	岩村田共同作業センターの指定管理者の指定について	◎
103	中込共同作業センターの指定管理者の指定について	◎
104	臼田共同作業センターの指定管理者の指定について	◎
105	浅科ふれあいホームの指定管理者の指定について	◎
106	佐久中部地区農村環境改善センターの指定管理者の指定について	◎
107	ワークテラス佐久の指定管理者の指定について	◎
108	市道の路線認定について	◎
109	市道の路線変更について	◎
110	訴えの提起について	◎
111	平尾山公園の指定管理者の指定について	◎
112	榛名平公園の指定管理者の指定について	◎
113	改良住宅、特定公共賃貸住宅及びその他の住宅の指定管理者の指定について	◎
114	令和３年度臼田地区新小学校整備事業第１工区建築（本体）工事請負契約の変更について	◎
115	令和３年度臼田地区新小学校整備事業第１工区建築（電気）工事請負契約の変更について	◎

116	令和３年度臼田地区新小学校整備事業第１工区建築（管）工事請負契約の変更について	◎
117	令和３年度臼田地区新小学校整備事業第２工区建築（本体）工事請負契約の変更について	◎
118	令和３年度臼田地区新小学校整備事業第２工区建築（電気）工事請負契約の変更について	◎
119	令和３年度臼田地区新小学校整備事業第２工区建築（管）工事請負契約の変更について	◎
120	令和３年度学校給食臼田センター建設事業建築（管）工事請負契約の変更について	◎
121	令和４年度佐久市野沢会館第２期解体工事請負契約について	◎
122	医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて	◎
123	令和４年度佐久市一般会計補正予算（第11号）について	◎
124	令和４年度佐久市一般会計補正予算（第12号）について	◎
125	令和４年度佐久市工業用地取得造成事業特別会計予算について	◎
126	令和４年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について	◎
127	令和４年度佐久市介護保険特別会計補正予算（第２号）について	◎
128	令和４年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第１号）について	◎
129	令和４年度佐久市下水道事業特別会計補正予算（第１号）について	◎
130	佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
131	佐久市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎
132	令和４年度佐久市一般会計補正予算（第13号）について	◎
133	令和４年度佐久市一般会計補正予算（第14号）について	◎
134	佐久市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	◎
意見書案第５号	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	◎
意見書案第６号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について	◎
意見書案第７号	ローカル線の維持、存続を求める意見書の提出について	◎

【結果の表示】　◎全会一致で可決・承認

請願・陳情の審議結果

番　号	請願・陳情者	要　　旨	審議結果
令和４年 請願第１号	佐久市上平尾2066-1 株式会社　平尾山観光 代表取締役　越山　進一	免税軽油制度の継続を求める請願	採択
令和４年 陳情第４号	長野市高田276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長　小林　吟子	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情	採択
令和４年 陳情第５号	（陳情者の申出により住所非公開） 佐久地域子どもを思う有志の会 代表　白石　奈美	学校におけるマスク着脱の選択に関する陳情	不採択

賛 否 一 覧

会派名 / 議員名 / 議案等番号　議案等略名	令和政策研究会							みらいの風				氣志の会				公明党			日本共産党			SAKUの風			清和会		議決結果
	大塚　雄一	神津　正	小林　貴幸	清水秀三郎	土屋　俊重	三石　義文	城田　領	小林　英朗	加藤夕紀子	吉川　友子	高橋　良衛	中條　壽一	市川　稔宣	柳澤　潔	木内　義春	小林　歳春	江本　信彦	渡辺　康徳	内藤　祐子	小林　松子	三石　知志	高栁　博行	塩川　浩志	土屋　啓子	小金沢昭秀	篠原　勤	
陳情第５号　学校におけるマスク着脱の選択に関する陳情	欠	■	■	■	■	■	■	■	○	○	■	■	■	＼	■	■	■	■	○	○	○	■	■	■	■	■	不採択

※「○」は賛成　「■」は反対　「退」は退席　「欠」は欠席　議長（柳澤潔）は採決に加わりません。
※これ以外の案件等は、全会一致でした。

常任委員会審査報告

条例案7件、事件案8件の計15件を原案可決。新規請願、陳情各1件を審査

総務文教委員会　委員長　三石義文

佐久市学校設置条例の一部を改正する条例の制定、佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、佐久市野沢会館第2期解体工事請負契約について、学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について審査

令和5年4月1日に臼田小学校が開校し、現在の臼田、田口、切原、青沼の4小学校が廃止されることに伴い、所要の改正。個人情報の保護に関する法律の改正により、令和5年4月から地方公共団体にも改正後の規定が適用されるため、法律の施行に必要な事項を定めるものであることを確認。佐久市学校給食センター条例の改正は臼田センターが現在、建設中の新施設に来年度から移転、稼働することに伴う改正である。関連して移転後の旧施設については来年度解体を予定し敷地は隣接の社会体育館の駐車場とすることを検討。

臼田新小学校の現地調査

条例案2件、事件案13件を原案可決

経済建設委員会　委員長　大塚雄一

佐久市自転車等の放置防止に関する条例の制定、佐久平環境衛生組合規約等の変更、市道の路線認定及び変更、ワークテラス佐久、平尾山公園、榛名平公園等の指定管理者の指定について審査。

佐久市自転車等の放置防止に関する条例は、放置自転車等の対策や処理に関して必要な事項を定め、市民の快適な生活環境を確保することを目的としていることを確認した上で、委員より「市内には駐輪場が整備されていない駅があり、そのような場所においては公共の場所か否かの判断が難しい。放置自転車の対策と併せて駐輪場の整備も進めていただきたい。」との要望が出されました。佐久平環境衛生組合規約の変更について等は、同組合と南佐久環境衛生組合との統合に係る規約の変更であることを確認しました。

市道認定・変更箇所の現地調査

条例案3件・事件案10件を原案可決。陳情1件を審査し採択

社会委員会　委員長　小林歳春

ひまわり共同作業センターの廃止。川西保健衛生施設組合規約の変更。指定管理者の指定、ワークハウス牧を社会福祉法人望月悠玄福祉会に無償譲渡するにあたり現地調査を行う他、浅間総合病院の医療事故等について審査。

公募を経て民間譲渡を行う件に関し、市におけるメリットは、50万円以上の修繕や工事に関し負担をしている点、また、除却費用等を考えるとメリットはある。更に民間活力の積極的な活用を図り地域に安定したサービスが提供できることを確認。医療事故については発生までの経過、損害賠償額の内訳を確認。再発防止については、医療安全ニュースの配布、勉強会の実施、電子カルテでの薬剤のオーダーシステムの変更等の対応を確認。ヒヤリハット事例が改善に結びつき、良い医療の提供とならなければ意味がないとの意見が出ました。

無償譲渡されるワークハウス牧の現地調査

市民生活に直結する予算を可決しました

令和４年度一般会計補正予算等の予算案計９件を全会一致で原案可決

予算委員会　委員長　土屋俊重

原油・電力・ガス等の高騰対策に係る事業及び緊急的に対応が必要となる事業等並びに妊婦・子育て家庭に対する出産・子育て応援給付金を給付するための補正予算案を審査し、全会一致で原案可決。

この12月の定例会での議決により、一般会計予算の総額は約549億円になりました。

今回の補正は、地域社会の基盤の一翼を担う学校、医療機関等の原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための補正及び、佐久長聖高等学校の第73回全国高等学校駅伝競走大会出場への交付金及び、マイナンバーカード取得促進並びに、円滑に交付するための臨時窓口開設に係る経費及び、妊婦・子育て家庭に対し、出産・子育て応援給付金を給付する経費に係る予算が主な内容でした。

付託された予算案９件は、予算委員会の各分科会による審査を経て、慎重審議の結果、全会一致で原案可決と決し、本会議で予算委員会における審査結果の報告を行いました。

予算委員会審査の様子

総務文教分科会　分科会長　三石義文

情報化推進事業費はマイナンバーカードの取得推進を図るためマイナポイント設定に関する支援を行うための経費であることを確認し、支援に係る出張窓口は支所や会館への開設も要望。小学校教育振興事業費については要保護・準要保護児童就学援助費で新入学学用品の単価が引き上げられたことや支給を受ける新入生が昨年度より16名増加。また、特別支援教育児童就学奨励費についても特別支援学級に入級する児童が昨年度より25名増加したことを確認。市民会館管理運営事業費は電気料の増額であるが太陽光発電が設置されている施設などに蓄電池など検討し少しでもコスト削減を図っていくよう要望。

経済建設分科会　分科会長　大塚雄一

民生費の交通安全対策事業費のうち自転車用ヘルメット購入費補助金については、申請者の増加に伴う補正であること、また、補助金利用者向けにアンケートの実施を行っていることを確認した上で、分科員から「申請件数の増加については、啓発活動の成果の表れだと思うので評価する。一方で、ヘルメットは着用してこそ意味のあるものであるのでアンケート結果を参考にしていただき、着用率を上げるための啓発活動について、今後も、より一層の努力を願いたい。」との意見が出されました。

社会分科会　分科会長　小林歳春

福祉部、市民健康部の「集いの広場事業費」から「望月センター管理運営事業費」まで、原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う施設の光熱費の増額であることを確認。分科員からは前年度使用実績を基準として算出していると思われるが、事業に支障がない範囲内で節電も心掛け、電気料そのものを減らす手立ても検討するよう要望しました。国民健康保険特別会計補正予算では、保険給付費のうち一般被保険者高額療養費が８２００万円の増額について、高齢化や診療報酬の改定もあり、医療費が伸びていることや申請を一度行うと、その後自動的に支給されることを確認。本来支給を受けられる人に確実に届くのは良いことであるとの意見が出されました。

15名の議員が市政を問いました

一般質問

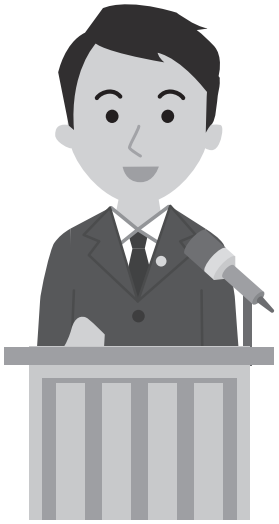

●一般質問の紙面は、質問した議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また、正式な記録は会議録でご覧ください。

●佐久ケーブルテレビやインターネット等による動画配信を行っていますので是非ご覧ください。

ひとくちメモ

一般質問とは

議員がその属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質すことをいいます。

動画配信　QRコード

マンガ・アニメを活用した活性化政策について

土屋（つちや）　俊重（としげ）

◆武論尊氏による漫画塾の拠点施設「武論尊塾（仮称）」との連携について

Q 漫画塾の拠点施設が佐久平南区画整理内に建設されるが、市は連携したイベントの開催を考えているか。

A 漫画塾は引き続き共催として運営に関わっていく。イベントの開催は未定であるが、展示会の開催の際は広報などに掲載するなど協力したい。

Q 「北斗の拳」が連載開始40周年を迎える。実施計画では300万円を計上している。どのような事業内容か。

A これまで、マンガ「北斗の拳」コラボレーション企画を官民連携し実施してきた。記念事業に当たっては、商工団体など民間の皆さんと実行委員会を組織して様々な事業を実施したい。

武論尊氏と情報共有をして取り組んでいきたい。

Q 武論尊氏から佐久市に8億円余の寄付や、「100時間漫画塾」など佐久市のPRに資する取組が行われ、多大な貢献を果たしている。このような貢献を踏まえ、名誉市民としたらいかがか。

A 武論尊氏の功績を条例の趣旨に照らし合わせても、名誉市民に推挙するにふさわしい。しかし、ご本人が名誉市民の顕彰を固辞していると伺っている。本人の意向を最優先に考え、慎重かつ丁寧に対応していきたい。

100時間漫画塾

市道の除融雪について

清水（しみず） 秀三郎（ひでさぶろう）

Q 市管理道路については、委託業者により通勤・通学時間帯前を目途に除融雪作業を完了することとしており、除融雪作業員は、深夜・早朝からの出動に加え、大雪等の気象状況によっては、長時間に渡る作業を実施しており、さらには稼働・出動した時間だけ仕事をしているのではなく、事前に担当道路をパトロールし、降雪・凍結状況を確認し、真夜中からその準備に取り掛かっている。そして、雪の降雪量や凍結状況に関係なく、人件費や除雪車の維持管理・リース料等は確実に発生している。担い手不足といわれて久しい建設業界で有るが、通常業務を行いながら、除融雪を確実に行っていただける業者の確保については、従来以上の対策を講じる必要があり、予定価格等を引き上げることが必要であり、県に対して算定基準の見直しを要望する必要があると考えるが、市の考えを問う。

A 〝除雪〟業務、〝融雪〟業務の経費の積算は、長野県建設部が定める「除融雪業務に係る積算基準及び標準歩掛」により算出しており、今後も県の基準を注視しながら積算を適正に行っていく。

除雪車の運転席からの景色

温水洗浄便座設置の進捗状況について
通学路の安全について

城田（しろた） 領（りょう）

Q 令和3年9月の本会議で学校施設、12月本議会で料金を徴収する施設での、温水洗浄便座の設置状況を伺いました。未設置の施設では、体にメスを入れた方はサイレントマジョリティとして自己解決を図っていると推察しています。トイレに行くことは、毎日の事でもあり大切な空間であることから、以前質問してから1年以上経過していることもあり、進捗状況について伺います。

A 未設置の小学校9校中、閉校する4校を除き、新校を含む小学校5校、中学校1校については、今年度中に設置完了するよう改修工事を進めています。

料金を徴収する社会教育系施設については、各施設の状況が異なり、勘案しながら順次進めてまいります。

Q 通学路脇の雑草や枝などは、こちらでも対処しやすいのですが、空き家は所有者の特定が難しく、ガラスが割れる等の場合、『割れ窓理論』の提唱もあり、早い対応が求められます。個人の権利が強く守られているのは承知していますが、市の考え方を伺います。

A 空き家は個人が所有する財産であり、所有者以外が対応することはできない状況です。市では、相談いただいた管理不全な空き家に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法第12条に基づき、適切な管理について依頼や指導を行っています。関係部署と連携し、今後も通学路の安全確保を図ってまいります。

千曲川流域の総合治水について・介護保険について

内藤（ないとう）　祐子（ゆうこ）

◆総合治水について

Q 桜井遊水地は上田市大屋で15㎝の水位低下の効果。千曲市の埴生、平和橋、長野市の塩崎に計画の遊水地で下流の穂保地区にどのくらいの効果があるか。

A 犀川との合流点上流付近で50㎝の水位低下が見込まれる。

Q しゅんせつ推進のためには行政主導の残土置場の確保を、佐久市から発信していけないか。

A 本来県事業だが、機会あるごとに紹介していく。

Q 佐久市全域で田んぼダム（10㎝貯水）を実施したら、どのくらいの貯水量となるか。

A 水稲作付面積は、約2千766haで仮に10㎝貯水したら、276万6千㎥の貯水量となる。（通年で効果を正確に把握は難しいが。）

◆介護保険料の引下げを

Q 介護保険法第129条の規定からも、「介護保険料は3年間で歳入歳出が均衡する」こと。現在基金が9億3千967万1千円。この基金を取り崩して保険料を下げるべきではないか。

所得の9段階は19市中佐久市のみ。所得に応じた負担の観点から見直すべきではないか。

A 介護保険制度は計画期間内における保険料で賄うことが原則。基金残高の現状は検討すべき課題と捉えている。

次期計画策定の中で、給付と負担のバランスに考慮し、所得段階も検討、決定していく。

現在計画されている千曲川流域の遊水地

出典　2021年11月4日付け　信濃毎日新聞

学習用端末の運用状況について

渡辺（わたなべ）　康徳（やすのり）

◆小中学校における運用状況について

Q 令和4年度より導入したICT担当の指導主事がどのような指導や支援を行っているか伺う。

A 各学校を訪問し授業や特別支援教育におけるICT機器の有効な活用法や支援を行っている。

Q 端末機使用についてのトラブルと対応状況について伺う。

A 市教育委員会でICT端末に関するガイドラインを策定しトラブルの防止に取り組んでいる。

Q 端末機維持管理について伺う。

A タブレット端末の故障や修理を行った件数は小学校74件、中学校34件。原因として多くが落下などによるものであり様々な学びの場面でタブレット端末を大切に扱うよう指導している。

原則として学校ごとの学習状況など必要に応じて持ち帰る事タブレット端末を活用することが目的とならないよう学びの支援の一つのツールとして活用できるよう取り組む。

Q メディアとの適切な関わり方について伺う。

A 学校ではインターネットの便利さと怖さや危険性についても指導。また、小中学校の保護者が中心に立ち上げたSakuKidsメディアSafetyは保護者の皆様が自ら子ども達とメディアとの関わりを考え改善していこうとする取組を行っている。

◆その他の質問

母子健康手帳の電子化について

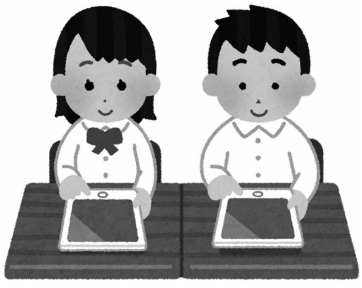

地域複業創出事業・ヨボーゼ、木質バイオマス熱利用設備導入事業補助金

篠原（しのはら）　勤（つとむ）

◆地域複業創出事業ーヨボーゼ

Q　事業の背景と目的と仕組み。

A　人口減少の中、人手不足が課題となっている地方で市内移住者や都市部の力を借り、企業経営改善などを図る事業です。仕組みは専門分野に強みを持つ人材ヨボーゼが、受けた相談事を整理しＪＲ東日本企画のコーディネーターに委託し、彼らは採用した複業人材と企業間の調停役として伴走支援し、協業を軌道に乗せることです。

Q　具体的取組について。

A　採用戦略見直しを求めた市内の建設会社は大きな成果をおさめています。また現在多くの企業の申し込みをいただいております。

◆木質バイオマス熱利用整備導入事業補助金について

Q　当事業の趣旨と内容について。

A　木質バイオマスエネルギーの活用による化石燃料の縮減を図り、CO_2の発生を抑え地球温暖化の防止に寄与すること、そのため「ペレットストーブ・バイオマスボイラー・バイオマス燃料製造設備」の導入に際し補助による普及促進を図っております。

Q　令和元年度～今年度11月末までの実績。

A　ペレットストーブは50件で749・8万円。バイオマスボイラーは2件で60・3万円、燃料製造設備の導入実績はありません。

Q　今後の普及活動について。

A　地元の森林資源を使った、木質バイオマスエネルギー事業の意義や優位性のご理解を得るべく活動を続けてまいります。

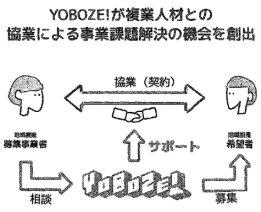

教職員が希望をもって働ける労働環境を目指して

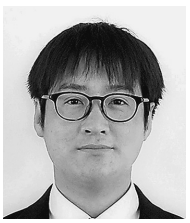

三石（みついし）　知志（さとし）

◆教職員の労働環境改善について

Q　教職員の労働環境を市教育委員会はどのように考えているのか。

A　一学期の小中学校の教職員の平均超過勤務時間は「47・6時間」で、文科省が示す「45時間」以上のため、教職員の負担軽減に取り組んでいきたい。

Q　労働安全管理・ストレスチェックの結果の状況把握と対応状況は。

A　超過勤務時間の調査を、本年度から全学校で毎月実施し、教育委員会の総括の下、各校で労働安全管理に取り組んでいる。

ストレスチェック結果は、学校と共有し、ストレスを溜めないような職場作りに努めている。

Q　来年度導入予定の統合型校務支援システムで、持ち帰り仕事・休憩時間などは超過勤務時間として反映されるのか。

A　導入予定のシステムでも、超過勤務時間の把握は可能。毎月の超過勤務時間の調査でも持ち帰り仕事は対象であり、適切な勤務時間の把握・管理に引き続き努めたい。

Q　休憩時間は、超勤時間として反映はされているのか。

A　休憩時間は、超過勤務時間の取扱いにはなっていない。しかし、学校と連携し休憩時間が取れるような取組をしてまいりたい。

◆その他の質問項目

・市民が参加しやすいように説明会等で、託児やオンライン併用はできないか。

・臼田地域の小学校統廃合後の跡地利用について。

発達障がい者について・学校給食会計について

江本（えもと）　信彦（のぶひこ）

◆福祉のよろず相談ができる体制について

Q 鳥取県米子市では本年4月から高齢や障がい、生活困窮などの相談に一元的に対応できる窓口を開設し「福祉のよろず相談所」や「家庭訪問による伴走支援」など、6つの機能を持つ業務により、成果を出している。こうした相談ができる体制の検討をすべきではないか。

A 社会福祉法の一部改正による「重層的支援体制整備事業」を地域福祉計画に盛り込み、来年度から着手する。また、本市の現状や課題を洗い出し、先進事例も調査している。福祉的支援を必要とする皆様を適切に支援し、安心して心豊かに暮らせるまちづくりを進めてまいりたい。

◆学校給食の公会計化について

Q 平成28年に文部科学省が行った教員勤務実態調査では、公立小学校教員の3割以上、中学校の教員の6割弱が過労死ラインを超えていた。この状況から、令和元年の「中央教育審議会」の答申において、学校給食費の公会計化などについて提言があった。公会計化の長所と短所について伺う。

A 長所として、教職員の事務負担が軽減されることで、働き方改革につながる。一方、短所としては、教育委員会におけるシステム導入や改修にかかる経費負担、システムの運用や未納対応に係る財政的負担が増加する。なお、国による公会計化推進への動きの高まりや学校現場の要望もあり、引き続き調査研究していく。

福祉の「よろず相談」ができる窓口の開設を。

効率的な除雪のためのマンホール対策 創錬センターなどの通信環境について

木内（きうち）　義春（よしはる）

Q 佐久市内の効率的な除雪のためのマンホール等の支障物対策。

A 深夜から早朝にかけて行われる除雪作業では、雪の埋もれて見えにくい道路上の支障物に注意しながら、安全に作業を行う必要がある。支障物としては、マンホールや止水栓の段差、横断構造物の段差等がある。除雪作業車が支障物に衝突した場合、作業車の損傷や運転手のケガの危険がある。マンホールの構造においても、除雪作業車のエッジが当たった際、衝撃が軽減される縁を斜めにしたものが開発され、平成15年から採用されている。昨年は85か所の段差等を改善した。除雪作業を効率的に行うために下水道課など施設管理者へ改善をお願いしている。安全で効率的な除雪作業が市民生活を支えている。

Q 市民創錬センター及び地区館の通信環境について。

A 市民創錬センター、浅間会館には無線ＬＡＮが整備されている。中込・東・浅科会館、駒の里ふれあいセンター、あいとぴあ臼田は、佐久市公衆無線ＬＡＮが整備されている。今後、ＤＸ時代に合った通信環境の整備を図ってゆく。

Q 消防団の防寒装備について。

A 平成27年以降防寒ジャンパーを貸与しており、防寒対策は現状で十分である。

縁が斜めになっているマンホール

所有者不明土地について
公営住宅の現状と対応について

小林（こばやし）　歳春（としはる）

◆所有者不明土地の状況について

Q　所有者不明土地の発生する原因は。

A　人口減少や高齢化の進行、都市部への人口移動、土地利用のニーズの低下、所有意識の希薄化を背景に、相続が生じても登記がされないまま放置され、登記簿上の所有者が乖離（かいり）していく状況が原因。

Q　今後、所有者不明土地の発生を防ぐため相続登記の義務化や相続国庫帰属制度が施行され、市民への影響が大きいと思うが、周知の取組については。

A　税務課や市民課等、市の窓口にポスターやチラシの掲示、ホームページや市広報紙サクライフへの掲示等効果的な周知をする。

◆公営住宅の入居要件について

Q　県は県営住宅の連帯保証人を不要とする条例改正案を県会定例会に提出したが、市営住宅の連帯保証人についても緩和ができないか。

A　条例に基づき家賃収入の安定を図ることなどを目的に入居時に立てていただいている。現状においては調査研究を重ねることが必要と考える。

Q　市営住宅の単身での申し込み要件の緩和ができないか。

A　条例において単身入居の要件については60歳以上の方や障がい者、生活保護受給者等と規定しているが、現在、対象者の拡大について検討している。

なくそう所有者不明土地「長野地方法務局」

中学校部活動と部活動の地域移行について

三石（みついし）　義文（よしふみ）

Q　部活動の地域移行により練習量の増加やケガ、暴力や暴言など生徒の健康面はどう守るのか。また、移動時間や金銭面など保護者の負担増の対応は。

A　部活動の過熱化により学習や家族との時間の減少のほか、十分に休養する時間が取れず体調を崩すなどの心配もあるので指導者研修会などを通じて適切な活動時間を徹底する必要があると考えている。地域移行に伴う新たな負担については、現時点では原則として保護者の皆様にお願いしたいと考えている。これらは地域移行における課題と認識しているので、先進地の事例など参考に対応していく。

Q　休日の部活動は地域移行するにしても平日は各学校での活動になる。今後の在り方として近隣複数校で部活を分担し合同部活にする拠点校方式や学校選択制の導入などの検討をするべきでは。

A　学校選択制には課題があるので、それぞれの通学区域内の一体感や絆を大事にして、地域の皆様に支えられた活動をしていくことが重要であるとの認識から、学校選択制の導入は慎重であるべきと考えている。今後、部活動の地域移行の検討を進める中で、進学先の中学校に希望の部活動が無い場合、他校の部活動に参加できる方策を探るなど学校間及び関係者と協議していく。

今年度も灯油購入費助成の実施を
大豆、そばなどに市独自の奨励金交付を

小林（こばやし）　松子（まつこ）

◆原油価格、物価高騰の下、市独自の支援策について

Q　昨年度は非課税世帯対象に灯油等購入費助成をしたが、今年度も実施するとともに、課税世帯にも拡大できないか。

A　国では、非課税世帯対象に1世帯当たり5万円、県では、国の給付金の対象とならない非課税世帯に3万円の給付金を創設した。市としては、プレミアムギフト券など、各種生活支援の取組を実施している。現時点では、新たに灯油購入費助成は行う予定はない。

◆農業の推進について

Q　食料自給率向上、農地の遊休荒廃化防止、地産地消を進めるために、他自治体で行っている大豆、そばなどに佐久市独自の奨励金を交付できないか。

A　大豆に転作した農業者に対して、10アール当たり5千円を市単独事業で支援している。そばについては、現在は支援をしていないが、市内のそば生産の状況や支援の在り方を調査研究したい。この他、荒廃している農地を借りて、営農しようとする農業者に対して、市単独補助事業で支援を行っている。

Q　「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、国に中止を求めるべきではないか。

A　今後示される具体的な内容を確認するとともに、具体案の改正などについて、県等を通じて国へ要請していきたい。

シティプロモーションについて
移住について

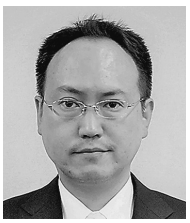

小林（こばやし）　英朗（ひであき）

Q　市が行うシティプロモーションの概要と考えについて。

A　シティプロモーションは、地域に関する特徴や魅力をブランド化し、多くの人に知ってもらうことで市外から人を「呼び込み」、地域の活性化に繋げることを目的としている。また、市民にとっても、自分の住んでいる地域・まちが「魅力的で誇らしい」と、改めて認識してもらうことも、目的の一つとなっている。

　市ではこうしたシティプロモーションを効果的、戦略的に行うための基本戦略を定め、市が行う事業に水平展開することで、全庁的な共通認識をもって事業を実施している。

Q　移住検討者に向けた施策について。

A　情報提供や相談事業として定期的に移住セミナーを行っており、現状を踏まえて対面方式とオンライン方式を併用して実施している。

　セミナーの内容としては、佐久市の魅力や特徴を伝えることはもちろん、移住に伴う生活環境の変化や移住者の体験談を伝え、その内容に関する質疑応答や個別相談を行っている。

　市主催のセミナーは令和4年は計9回行われ70世帯が参加。また、長野県等が主催し、市が参加した移住セミナーには合計111世帯に参加をいただいた。

　今後、転出を抑制していくことも重要と考えている。

香害について

塩川（しおかわ）　浩志（ひろし）

Q 香り成分の化学物質によって心身の不調を生じる「香害」の佐久市における状況と対応は。

A 市や学校へ年間数件の相談、報告がある。学級通信で、香りで体調が悪くなる人がいることを説明し、使用を避けてもらうようお願いするなどしている。

Q 学校の保健調査票に香害や化学物質過敏症の項目を設けては。

A 香害の定義が定まっていない現状で項目に入れるのは適当でないと考えている。調査の際に文書で香害について周知することなどは検討したい。

Q 香害についてどのような啓発、情報発信を行っているか。

A 国のポスターを市役所、支所、保健センターなどに掲示し、職員に対して職場や地域で合成香料を控えるようお願いしているほか、市広報紙やＦＭさくだいらでも化学物質過敏症について啓発している。

Q 国のポスターは表現があいまい。「香料自粛」など明確に呼び掛けている自治体もあるが、佐久市も独自のポスターを作っては。

A 佐久市では認知が進んでいないのが現状。まずは配慮や合成香料の使用を減らしてもらうことから呼び掛けたい。

Q 香害を受けやすい人でも安心して暮らせる環境作りのため、市としてどう取り組んでいくか。

A 誰でも体調不良に悩まされる可能性があることを踏まえ、様々な機会や媒体で香害への理解や配慮をお願いしていきたい。

国や自治体の香害啓発ポスター、チラシ

医療的ケア児支援・デジタル田園都市国家構想基本方針・Ｇ７サミットについて

小金沢（こがねざわ）　昭秀（あきひで）

◆医療的ケア児等支援について

Q 佐久市における医療的ケア児等の現況について伺う。

A 医療的ケア児等が増えている状況にあり、令和４年12月１日現在39名いる。コロナ禍により、医療機関等における一時預かりや障害者支援施設での短期入所の利用が困難となっており、ご家族の介護負担増えている。

◆デジタル田園都市国家構想基本方針について

Q 構想実現に向けた佐久市の取組について伺う。

A 来年度以降、デジタル人材の育成、就労支援に至るまで官民連携による支援を実施する「デジタルワーカーＳＡＫＵ創生事業」を、本年度の実施計画に計上した。この事業におけるデジタル人材は、主に女性を対象として想定しており、フルタイムの仕事ができない女性に柔軟な働き方を可能とする環境や確実に就労に結び付けるための中間就労等の仕組みを官民連携で整える。女性の社会進出と所得の向上、活躍できるチャンスの創出を図る。

◆Ｇ７外相サミットについて

Q 長野県、軽井沢町、佐久広域連合との連携と取組について伺う。

A 食事等において地元特産物の使用を促す。地域振興、魅力発信に取り組んでいく。

「市民との意見交換会」を開催しました

テーマは「議員定数について」　10月9日(日)、18日(火) 開催

令和４年10月９日(日)野沢会館と18日(火)市民創錬センターにおいて、「議員定数に係る市民との意見交換会」を開催いたしました。延べ40人の市民の皆様にご参加いただき、現在の佐久市議会議員定数26名をどのようにしたら良いかについて、活発な意見交換が行われました。

いただいた主なご意見（抜粋）

- 減らしてもせいぜい１名。
- 現状維持の方の意見は、市民の声を反映するためには多い方が良い。
- 市民の代表者として適正な人数が大事。
- 仕事量、人数とのバランスが必要で、１名増でも良い。
- 定数が合併前は72名、平成17年は34名、今は26名、定数削減で議会機能が損なわれたら困る。
- 人口10万人ほどの市では平均は21.6名の定数である。
- 多様性が大切な時代、多様な地域を代表する多様な議員に出てもらいたい。
- 議員定数に関しては、今回の選挙が無投票で、これは非常に良くない、定数を減らすべきである。
- 人口比で安曇野市や飯田市とも比較しながら人口比で定数を決める。
- 改選前の議会は、途中で議員が２人辞めて、24名になったのだから、２名減でよい。
- 大事なことにはアンテナを張って情報収集してもらいたい。
- 議員を副業でやっている人もいれば専業でやっている人もいる。報酬を上げて専業の人を増やすことも必要ではないか。
- 最終的には、議員間でしっかり議論して決めてほしい。
- 忙しい議員もいる、間近で見ているので、減らしたら手が回らなくなるのではないか心配。
- 働いていない議員がいるのであれば、選んだ人が働かせるべきだ。

参加者のアンケート集計結果：37名から回答

◆佐久市議会議員定数は、何人が適当だと思いますか。

区　分	現状より減員すべき						現状が適当	現状より増員すべき		分からない	計
議員定数	18名	20名	22名	23名	24名	25名	26名	28名	30名	分からない	
回答人数	1人	5人	3人	3人	3人	4人	9人	1人	2人	6人	37人
回答割合	3%	14%	8%	8%	8%	11%	24%	3%	5%	16%	100%
小　計	19人						9人	3人		6人	37人
	52%						24%	8%		16%	100%

※佐久市議会のホームページにも掲載してありますのでご覧ください。

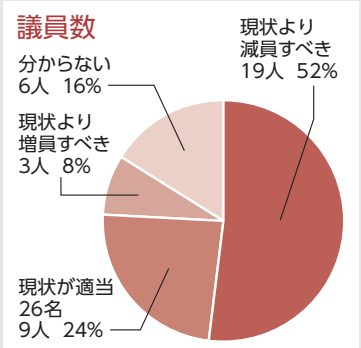

議員定数を１減の25名とする検討結果を議会運営員会へ報告

議会活性化特別委員会では、市特別職報酬等審議会が「佐久市議会の議員の議員報酬の額の改定について」の答申において「報酬の増額にあたっては、議会において議員定数の削減を検討されたい」との意見が附帯されたことを受け、当委員会において協議、検討を重ねた結果、議員定数は１減の25名との結論に至り、その結果を昨年の11月17日の議会運営委員会に報告しました。

NPO法人チャイルドライン佐久との意見交換会

総務文教委員会と社会委員会では、下記条例策定に向けてチャイルドライン佐久の皆様と意見交換をしました。

総務文教委員会（仮称）佐久市いじめ防止対策に関する条例（素案）
社会委員会　　（仮称）佐久市子どもの権利条例（素案）

チャイルドライン佐久の概要と活動について

東京にあるチャイルドルドライン支援センターの登録商標を使用させていただき全国38都道府県の内68団体のネットワークの一つとして活動しています。

県内には佐久、長野、諏訪、上田の４箇所があり、佐久の活動日時は、土曜日の16時から21時までです。

県内の小中高生、特別支援学校へ配布された、フリーダイヤル0120-99-7777の相談電話番号と相談の４つの約束（①名前を言わなくてよい ②秘密は守る ③どんなことも一緒に考える ④いつ電話を切ってもよい）が記載された全国共通のカードにより電話相談を受けています。電話相談の窓口担当は、子どものことをしっかり研修した「受け手」と、またその「受け手」の相談相手になる「支え手」と呼ばれるボランティアの皆さんです。

子どもの心の叫びを聞き切り、子どもの生きる新しい力を沸き立たせることが活動の最大の目的です。

（仮称）佐久市いじめ防止対策に関する条例（素案）に対する意見

①性の不一致で悩む子どもがいたり相手を理解し、学校の中で多様性を認める理念を大事にしていただきたい。
②第７条の保護者の責務の中で、児童に対して規範意識を養うための指導に努めるという項目があるが、家庭のなかで指導という言葉は抵抗感があり、適切でないような気がします。

（仮称）佐久市子どもの権利条例（素案）に対する意見

①子どもを対象にしたアンケート調査をするのであれば、小学校１年から３年生までの低学年の子どもが理解できるような教材で勉強会をしてからアンケートの調査をおすすめします。
②第４章の推進体制に、報告の義務化を追加し、義務化された報告を検証することをおすすめします。

両条例策定に関する共通意見

①子どもを抜きにして、どんなに良い条例を策定しても意味がありません。佐久市では、子ども達にわかりやすく、学校で条例を学ばせていただきたい。チャイルドライン、弁護士会、医師会との連携を取り佐久市の学校の中で位置付ければよい条例ができると思います。その仕組みを皆さんで考えてください。
②条例制定後は、市民全体に浸透するよう市広報紙等で発信することが大切です。子ども達に浸透しやすい条例のネーミングやサブタイトルをご検討下さい。

総務文教委員会では野沢北高生と（仮称）佐久市いじめ防止対策に関する条例制定（素案）に向けた意見交換会を開催し、ネットに関するいじめについてのご意見をいただきました。

野沢北高生の活動について

ネットにまつわることで何かを探求しようと集まった4名が、当初 SDGs に関連して探求を進めようと、人権とインターネットを絡めた事案を調べていた時に、ネットニュースで、ネットいじめが過去最多と言う記事に遭遇し、どうしたらネットいじめを減らすことができるかの探求が芽生え始めました。

サニーサイトと言うサイトで関係のありそうな文献を参考にネットいじめの減少に必要だと思う事を考察し、野沢中学校長兼、子どもメディア信州代表の松島校長先生や、セーフティーネット総合研究所代表理事の南澤博士の指導の下、現在ネットいじめをテーマに探求中です。

ネットいじめの防止対策案としての意見

①電子機器を利用しすぎるとことでサブリミナル効果が発生し感情をコントロールしている脳の部位が刺激され、自身では理性が抑えきれなくなることによって、自分がいじめの被害者であり、加害者にもなることがあり、それを防ぐためには、フィルタリングや使用時間の制限が必要です。
②オンライン上のいじめの主な内容として、学生間ではバトルロワイヤルゲームが、いじめの温床になっており、仲間外れにされることがいじめの要因になっています。使用時間を制限することで、行き過ぎた行為を防ぐことが、いじめ防止につながります。
③学校で定期的にいじめ相談の窓口を作るべき
小学校高学年から中学校の思春期の子どもによるタブレットのいじめが多い。思春期は、気持ちが大きく変化する時期なので、校内に気軽に相談できる場所があれば、ネットが正しく使われると思います。
④大人を対象にしたSNSに対する講演会を開催した方がよい。育児の上で、育児放棄、ネグレクトの防止にもつながると思います。

条例策定に関する意見

①視力の低下、記憶力の低下など長時間ネットを利用することのデメリットを掲載することを提案します。
②インターネットの普及率が向上する現在、保護者によるネットに関する教えがあった方が良い。

「佐久市子どもの権利条例（素案）」「佐久市いじめから子どもを守る条例（素案）」に係る市民の皆様のご意見をお聞かせください！

佐久市議会では、子どもたちが安心して学び、育つことができるように二つの条例の制定に向けて、協議を行い、意見交換やアンケートの実施等に取り組んできました。
この度、条例の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

■**意見の募集期間**　令和５年２月１日（水曜日）～ ２月14日（火曜日）の間　※最終日必着

■**条例（素案）の掲示場所**　佐久市議会ホームページ／議会事務局（市役所議会棟１階）／各支所総務税務係

■**意見の提出方法**　電子メール／郵送/ファックス／または直接持参のいずれかの方法でご提出ください。
①電子メール：佐久市議会メールアドレス　gikai@city.saku.nagano.jp
②郵送　〒385-8501　佐久市中込3056　佐久市議会事務局宛
③ファックス：0267-62-7910
※ご意見の内容を正確に把握するため、電話及び口頭でご意見をいただくことはできませんので、ご了承ください。

■**意見書の様式**　任意様式（ご意見いただく条例名を明記してください）
※必要事項(住所、氏名、電話番号)もご記入ください。

■**意見の取扱い**　お寄せいただいたご意見については、個別に回答はせず、募集期間終了後に、ご意見の概要と市議会の考えを市議会ホームページで公表する予定です。
（ご記入いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。また、ご意見をホームページ上で公表する際には個人、団体名が特定されない形で公表します）

佐久市民の日　議場コンサートのお知らせ

佐久市議会では、佐久市民の日（３月９日）にあわせて、議会を身近に感じていただくため、議場コンサートを開催しています。入場無料（事前予約制）となっておりますので、ご都合をつけてお越しください。

日時　令和５年３月９日(木)
午後３時15分から
４時15分頃まで(予定)
場所　佐久市役所議会棟　本会議場
内容　佐久市消防団音楽隊によるコンサート

今回、出演が予定されている音楽隊の皆さん

ケーブルテレビで放送予定!!

●予約席について（完全予約制）
議場コンサートは、例年、大変に好評で混雑するため、全ての席（47席）を予約席としました。

申込期間　令和５年２月22日(水)～３月1日(水)
受付時間　午前８時30分～午後５時15分
申込方法　予約は電話、メール（gikai@city.saku.nagano.jp）、FAX（先着順）にて、お名前、電話番号と人数（お一人２席まで）をお知らせください。

申込連絡先　電話 0267-62-3495　FAX 0267-62-7910（議会事務局）

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合もあります。　※マスク着用の上、ご観賞下さい。
※定員に達し次第受付終了とします。　※申込期間外に届いたFAX、メールは無効とさせていただきますのでご注意ください。

あなたも議会を傍聴してみませんか。

★次の定例会（令和５年３月定例会）の日程は下欄のとおりです。
　本会議同様、各常任委員会、各特別委員会、議会運営委員会も傍聴いただけます。
　ただし、委員会会場の都合上、希望者多数の場合は、開会前に抽選を行いますのでご了承ください。

※ご注意ください
　本会議、委員会とも傍聴の際は、マスクを着用いただき、携帯電話の電源をお切りください。また、会議の模様を撮影、録音することはできません。
　聴覚に障害のある方で、議会の傍聴を希望される場合、手話通訳及び要約筆記を配置いたします。事前に申込みが必要になりますので、詳しくはホームページでご覧ください。

議会だより表紙大募集中!!

佐久市内で撮影した行事・風景などの**写真**や、**イラスト**を募集中です。

　次回５月１日発行号の締切りは、３月31日までとなっております。
　詳細は、佐久市議会ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

今号も多数ご応募いただきありがとうございました。

上記に関する問い合わせ先　佐久市議会事務局　電話 0267-62-3495（直通）

次回定例会のお知らせ

【令和５年３月定例会】開催予定日

日	月	火	水	木	金	土
2月12日	13	14	15	16	17 本会議（開会）	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	3月1日	2 本会議（代表質問）	3 本会議（一般質問）	4
5	6 本会議（一般質問）	7	8 本会議（議案質疑） 委員会	9	10 委員会	11
12	13 委員会	14 委員会	15	16 委員会	17	18
19	20	21	22 本会議（閉会）	23	24	25

※日程は、諸事情により変更となる場合があります。

手話を学ぼう

～会話をしてみましょう～

議会を傍聴する

[議会]
指文字の「ぎ」
両手の指先を斜めに向い合せ、両手を同時に引き下ろします。

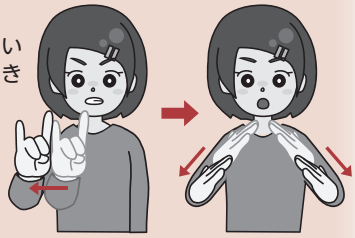

[傍聴（聞く）]
傍聴（ぼうちょう）と言いながら、右手のひらを耳に沿えます。

YouTube佐久市議会チャンネルでも配信中

☆手話通訳や要約筆記での傍聴を希望される場合は会議の７日前までに議会事務局へお申込みください。

お詫びと訂正

議会だより第70号（令和４年11月１日）の一部に誤りがありました。

Ｐ２　１段目の４行目
　誤：令和４年９月30日から「体育」を「スポーツ」に変更して、現在「NPO法人佐久市スポーツ協会」と名称を改め活動しています。
　正：令和４年４月１日から「体育」を「スポーツ」に変更して、現在「NPO法人佐久市スポーツ協会」と名称を改め活動しています。
お詫びして訂正いたします。

聞かせてあなたの夢

佐久市の小学６年生が夢を語ります

佐久っ子の夢、応援します！

曽根原　柚希 さん
（佐久平浅間小学校６年生）

私の夢は、産婦人科の看護師になることです。お父さんが産婦人科の医師として働いていて憧れたこと。そして低学年のころテレビで放映していた「コウノドリ」を見て生命の誕生に憧れたことから今でも将来の夢につながっています。私は理科が得意で特に人の誕生に関心があり、また赤ちゃんや子供が大好きなので将来につなげたいと考えています。

担任の先生は「クラスではおっとりとした性格ですが、メダカのお世話を５年生からやっていて、人の嫌がることを率先してやってくれるしっかり者です。メダカの赤ちゃんが生まれる様子をメダカ通信として発行しています。」と話をしてくれました。

家ではお父さんに買ってもらった２匹の猫を飼っていて、今は夢に向かって勉強を頑張っています。

●子ども交流事業議会表敬訪問

10月20日
11月10日

10月20日にエストニア共和国サク市子ども交流研修生、11月10日にモンゴル国スフバートル区子ども交流研修生が佐久市議会をそれぞれ表敬訪問されました。

●中部横断自動車道建設促進佐久地域議員連盟総会

10月18日

令和４年度総会が南牧村中央公民館で開催されました。佐久地域の市議会議員など約90名が出席し、八千穂高原ICと（仮称）長坂JCT間について、早期事業化を国に求める決議を行いました。

●中部横断自動車道及び松本佐久連絡道路の早期実現を求める中央要望

11月７日

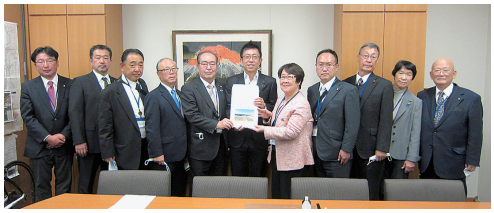

総合交通対策特別委員らが、国土交通省、財務省及び関係国会議員を訪問し、中部横断自動車道等の早期実現を求める要望活動を行いました。当日は、地元出身の井出庸生代議士にもご同行いただき、これら道路の災害時の緊急輸送路としての役割や整備によってもたらされる経済効果などを訴えてきました。

●小学校３年生が議場を見学

11月１日・18日

11月１日に田口小学校、11月18日に、平根小学校の皆さんへ議会の仕組みなどについて分かりやすく説明しました。

その後、子ども達からの様々な質問にも、分かりやすく回答しました。

●長野県地方自治政策課題研修会

11月４日

第17回長野県地方自治政策課題研修会が長野市で開催されました。

今回は、ワークテラス佐久コーディネーター　株式会社MoSAKU（モサク）代表取締役 柳澤拓道 氏から「地方移住と超まちづくり」と題してご講演をいただきました。

この他に、「都会からの回帰」・「信州での農ある暮らしの実践」と題した講演につきましても、聴講してきました。

発行／佐久市議会　〒385-8501 長野県佐久市中込3056番地　TEL.0267(62)3495(直通)　FAX.0267(62)7910(直通)　編集／広報広聴特別委員会

佐久市議会ホームページ
QRコード

VEGETABLE OIL INK　資源保護のため植物油インキ／再生紙を使用しています。　UDフォントを使用しています。